
令和3年 第4回定例会

一般質問 広川 恵美子議員

令和3年 11月29日

▶質問

大田区議会公明党の広川恵美子です。通告に従い順次質問いたします。

初めに、我が会派の代表質問でも触れました外郭団体の在り方について、私は10年前にセーラム市親善訪問調査団の一員として訪れたボルチモア開発公社を参考に質問させていただきます。

メリーランド州ボルチモア市は、新型コロナウイルス感染症の情報発信で有名なジョンズ・ホプキンス大学の所在地ですが、全米でも上位の富裕層が住む地域である反面、犯罪発生率では全米でワースト10に入る治安の悪さが併存する都市です。市は1950年代にかけて鉄鋼や造船などで繁栄しました。その後も繁栄や衰退を繰り返す中、工業地帯、港湾地域の公害の深刻化など様々な要因により、白人富裕層の郊外への転出や市内住宅街のスラム化などで中心商業地の衰退が進み、アメリカ大都市問題の縮図と言われた一方、行政、民間団体、ディベロッパーの協力による中心部や臨海部の再開発は、成功例として広く認識されてきました。そうした経緯から、ボルチモア市、州政府、民間組織は、非営利団体であるボルチモア開発公社を設立し、公民連携によるさらなる地域開発を目指しました。

ここでは地域開発における役割分担が特徴となっています。具体的には、州政府は、州全体の開発政策の立案やインフラ整備、税制優遇措置などを担当、市は、市の長期計画の策定や都市環境整備を担当、そして、ボルチモア開発公社には、行政から都市開発についての大胆な権限移行が図られ、企業誘致や既存企業の活動支援、新規開発プロジェクト支援などを担い、効率的な地域開発が行われるとともに、地域課題解決のため、NPO等も参画した積極的なまちづくりが進められていました。その一例ですが、開発公社が中心となって、まちの警備と観光、救急などを担い、ホームレスや犯罪歴のある人に清掃やごみ収集などに従事してもらうなど、雇用の創出や社会復帰のプログラムに取り組んでいます。そのため、全米ワースト10の犯罪発生率でありながらも、市内中心地の治安はかなり安全との評価をされています。

また、ボルチモア開発公社は非営利組織ですが、会員である民間企業やスポンサーからの寄付を基に運営され、行政からの補助金に頼らない独立した組織として高い評価を受けており、銀行員や会計士、弁護士といったファイナンスや法律の専門家が理事に就いていて、その専門性を活

かしつつ、柔軟な運営がなされていました。公共的な要素が強い活動であっても、その担い手は何も公務員だけではないよい事例です。私は、公民連携の中核をいわゆる第三セクター、外郭団体が担っていることに大変興味を持ちました。行政視察は、先進事例を現場で調査、研究することで、知識や情報、人的なネットワークの構築に役立ち、議員としての知見が広がるものと考えます。アメリカの視察においては、その国民性によるところもあるでしょうが、社会状況が常に変化する中、行政、民間企業、そして開発公社が役割を明確にし、それぞれの強みを活かし協力することでまちの魅力を高めていることを学びました。

そこで大田区を見ると、例えば、蒲田のように機能更新の時期を迎えると整備に向けた検討が行われますが、行政主導では整備計画から実行まで時間を要します。そこで、例えば、まちづくり公社など外郭団体の行政とは異なる柔軟性と専門性を活かし、意見集約などのファシリテーター役として地域合意が得られるまでの仕組みを構築し、そこに地域住民や商店、企業にも参加していただきながら、区民満足度の高いまちの開発がより短期間でできないものかと考えます。この仕組みは、学校改築などの公共施設整備にも応用できると考えます。

そこでお伺いします。

区には現在、様々な外郭団体がありますが、ボルチモア市のように、その団体が持つ役割、特性を十分に活かすことができれば、より効果的、効率的な行財政運営に資するものとなり、区民の皆様にとっても、区や民間では手が届きにくいところに支援、サービスが行くことでメリットがあると思いますが、区の考えをお聞かせください。

さらに、そこで重要となる人材の確保について、今年6月に可決された地方公務員法に触れたと思います。

国家公務員の定年引上げに伴い、地方公務員の定年も段階的に引き上げられ、令和13年には定年は65歳となります。この法改正には、60歳を超える職員の給与は60歳前の7割措置となることなどがありますが、私が注目したのは、役職定年制の導入です。これは、管理職手当の支給対象となっている管理監督職勤務の上限年齢について60歳を基本とし、役職定年を迎えると課長補佐等へ降任させるというものです。法律の趣旨にあるように、組織の新陳代謝を図ることは非常に重要ですが、これまで管理職だった方が窓口対応や起案、契約といった実務を急に担うことが果たして効率的なのでしょうか。また、前日まで部長だった方が翌日から課長補佐となった場合、周りの職員は、制度として理解しても実際には気を遣い、かえってデメリットとなってしまうことが懸念されます。国の場合は、官僚が定年まで残ることは少ないでしょうから、影響はさほどないのかもしれませんが、地方自治体ではほとんどの職員が途中退職することなく定年を迎えますから、役職定年制の影響は大きいのではないのでしょうか。

そこで伺います。

長年の勤務で培った貴重な経験、知識を役職定年後も区に還元する仕組みをどのように考えているのか。私は今後、より高い水準が求められる外郭団体の改革に向けて人材活用することも一考の価値があると考えます。さらに、区民サービス提供の現場である外郭団体を区の若手職員の現場経験の場とする人事交流も考えられるのではないのでしょうか。豊かな経験と知見を持つ先輩とこれからの区行政を担う若手職員が現場経験を共有することは、今後の区民サービスの向上に資すると考えます。こうした人材活用、育成に関する区の考えをお聞かせください。

次に、住宅確保要配慮者への支援についてお伺いします。

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅、セーフティネット住宅とは、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律により、規模や構造等について一定の基準を満たした高齢者や障がいのある方等の入居を拒まない賃貸住宅として登録された住宅のことですが、登録数については、全国的に伸び悩みが課題とされています。そこで東京都では、貸主、借主双方にとってより親しみやすく分かりやすいものになるよう、東京ささエール住宅との愛称の下、登録目標を3万戸とし促進に取り組んだ結果、登録数は令和3年10月末で4万1523戸となっており、大田区では、11月現在492棟、1938戸が登録されていますが、例えば、本区の本年8月1日現在の高齢者人口16万5842人で割り返すと、僅か1.17%にしかすぎず、まだまだ十分な登録数とはいえないと感じております。

大田区住宅マスタープランには、区内の住宅ストックは人口を上回っていると記されています。しかし、高齢者の方からは、健康でかつ経済的に自立しているにもかかわらず、賃貸住宅が見つからないというご相談を受けることが間々あり、むしろ生活保護の方のほうが見つけやすいように感じることがあります。こうした点から、セーフティネット住宅の確保とともに要配慮者の状況のアセスメントを行い、個々の状況に合った住まいへのより効果的なマッチング支援が必要と考えます。

京都市の京都市すこやか住宅ネットでは、高齢者を対象としたすこやか賃貸住宅に関する制度やサービスの紹介のほか、住まいの相談会や高齢者向け住宅の見学会を行い、住まい探しをサポートしています。さらに、すこやか賃貸住宅の入居と社会福祉協議会の見守りサービスをセットにした、京都市高齢者すまい・生活支援モデル事業も実施しています。

お伺いします。

こうした先進事例を参考に、本区の居住支援協議会の在り方を検討していただくことを要望いたします。区の考えをお聞かせください。

続いて、就学前の教育、保育について伺います。

数か月前のことです。コロナ禍での保育所利用について、ある子育て世帯の方から相談が寄せられました。保育所利用児のお父さんが心臓に重い疾患があるため、新型コロナ発症以来、在宅勤務をしていること、また、お母さんは、コロナ禍の影響で勤務先の業績が悪くなり、退職を余儀な

くされてしまったこと、その結果、年長のお子さんが保育所利用条件を満たさなくなり、卒園目前で保育園を退所しなければならなくなりそうで、何とかならないかというものでした。現行制度の中ではいかかともし難く、残念ながらそのお子さんは、小学校へと環境が変わる大切な時期にお友達と卒園を迎えることができなくなりました。コロナ禍でなければ起こり得なかったであろう大変にまれなケースではありますが、こうした特殊な状況のご家庭だけでなく、コロナ禍は心のありようを自分の言葉でうまく表現できない幼い子どもたちの心身の成長への影響を心配する声は少なくありません。

また、会派の別の議員に寄せられた相談では、昨年秋、2歳になるお子さんの幼稚園を探している際に、面接を受けた幼稚園で発達障害の疑いを指摘され検査を受けたところ、発達障害と診断されたそうです。ちょうど2人目の出産を控えていたこともあり、里帰り出産のための帰省先で療育を受け始めたそうです。出産後、大田区に戻り、療育とともに集団での保育を希望したのですが、幼稚園では障がい理由に断られ、認可保育園では療育に保護者の送迎が必要なため、たとえ就労したとしても時間数が基準を満たさないと断られ、認証保育所は保育料の負担が大きいなど、様々な事情で預け先が見つからないという内容だったそうです。結果的には、インクルーシブの幼稚園に空きができ途中入園できたそうですが、私はこの2件の相談から、少子化が進む中、全ての子どもを受け入れる地方と比べ、子どもの数も、幼児教育、保育基盤も格段に多い大田区においては、むしろ子どもの選別が行われている印象を受けました。

内閣府主導で成立した就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律では、幼稚園と保育所は、その目的及び役割を踏まえ、それぞれの社会的ニーズに応じているが、近年の社会構造等の著しい変化を背景に、就学前の子どもについては、保護者の就労の有無にかかわらず同じ施設を利用したいなど、ニーズが多様化しているため、地域において子どもが健やかに育成される環境が整備されるよう、子育て支援の総合的な提供を推進するための措置を講じるとして、認定こども園制度が始まりました。私は前述の二つのご相談について、本区に区立の認定こども園があったら対応できたのではないかと考えさせられました。以前、大田区の友好都市である秋田県美郷町を訪問した際、町立の認定こども園を視察しましたが、多様な保育ニーズに対応できるすばらしい施設だと感動した一方で、敷地の広さや人材確保、採算性など、都市部での実施にはまだまだ課題があるように感じたことも記憶しています。今年度、厚生労働省では、地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会において、人口減少地域等における必要な保育の確保や公立保育園の在り方の検討など、四つの論点について議論が行われています。国では、待機児童対策にある程度めどが立ってきた中で、多様な保育ニーズへの柔軟な対応に対する課題の把握と対策を始めています。

そこでお伺いします。

幼児期は、人生の土台を作る大事な時期です。先に紹介した2件の事例以外にも、夜間保育の問題もあります。区には今後、希望する全ての子育て世帯に対して、就学前の教育・保育を受ける権利や保育を必要とする家庭への支援を保障するため、認定こども園の導入も含めた子どもを中心にした議論に期待するとともに、現行制度の中でできる改善を要望いたします。見解をお聞かせください。

最後に、本区の教育行政に多大なご協力をいただいている方々への謝意についてお伺いします。

本区には、学校支援地域本部をはじめ、職業体験に協力して下さる事業者や社会人教育に資するような特別授業にご協力いただいている企業や団体が数多くあります。こうした協力者の方にお会いすると、子どもたちとの交流の思い出や子どもたちからの感謝の手紙をととても大切にされています。本区では、区政に功労のあった方には区政功労者として感謝状の贈呈が行われていますが、同様に、教育行政への協力者に対し、教育委員会から謝意を示す機会があってもいいのではないかと考えます。

以前、自民党の深川議員が中学生の海外訪問の際のホームステイ先等に感謝状を贈ってはどうかとの提案をされていましたが、私からは、身近なところで日常的に子どもたちや区の教育行政を支えてくださっている方々に、これまでの功労に対する感謝状の贈呈等について要望いたします。教育委員会のお考えをお聞かせください。

以上で全ての質問を終わります。ありがとうございました。

<回答>

▶ 齋藤企画経営部長

私からは、まず、外郭団体に関する質問にお答えをいたします。

外郭団体の役割は、団体の特性である柔軟性、機動性に加えまして、団体が有する専門性などの長所を活かしまして、区の役割を補完し、区と連携して施策目的の実現に向けたサービスを提供することです。そのため、他の事業主体と比べまして、区の施策と連動した公共性、公益性の高い事業を弾力的に推進いたしまして、効果的、効率的な行政サービスの提供に寄与してございます。一例を申し上げますと、大田まちづくり公社が担っている住宅相談、空き家対策相談については、対象者に高齢者が多いことから相談を総合的に受けるなど、部局の垣根を超えた対応が図られてございます。まちづくり施策のノウハウと実績があるまちづくり公社が担うことによりまして、支援が必要な高齢者へ配慮した利便性の高い窓口が実現しております。また、大田区社会福祉協議会におきまして、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活資金にお困りの皆様に向けた緊急小口資金、総合支援資金の特例貸付けを迅速に対応してございます。福祉施策のノウハウと実績がある大田区社会福祉協議会が担うことによりまして、支援が必要な区民へ早急に対応できたものと認識してございます。これらは、まさに外郭団体が有する特性を活かしたことによる効果と考えております。その一方で、法人運営における財務基盤、人材育成などにつきましては、いまだ改善の余地があるため、その専門分野でのノウハウや地域や関係団体とのつながりという強みを十分に活かし切れていない側面がございまして、そのため、区と外郭団体がこれまで以上に連携し、質の高いサービスを提供できるよう、その在り方について一層検討を重ねてまいります。

次に、人材活用、育成に関するご質問でございまして。

役職定年を迎えた職員は、これまで培ってきた多様な専門的知識や経験を有してございまして、その知見を次代に継承するといった重要な役割を期待されております。このような人材が外郭団体で活躍することで、外郭団体の職員が区の業務の進め方などを学ぶ機会となりまして、より密でスムーズな連携が可能になります。また、若手職員、定年前職員を派遣する際に、派遣の意義、目的を明確に伝えることで、職員は求められているものを自覚し、その役割をしっかりと果たすことができるものと捉えております。さらに、区職員が外郭団体職員の立場で現場を知り体験することは、本人にとって何事にも代えがたい経験でございまして区に戻った際には、様々な立場で現場を経験してきたからこそその具体的で実効性のある施策立案の提案につながってまいります。そして、管理職を経験した職員と若手職員が派遣先で一緒になることによりまして生まれる交流や後進への指導育成は、若手職員にとって大変貴重で有用なものとなりまして、職員のスキルアップ、モチベーション維持、向上にも寄与するものでございます。そのため、外郭団体の在り方について検討

を進めておりますが、区が直接担う業務のスリム化と外郭団体の活用、連携の中で、よりレベルの高い、よりの確に区民ニーズに応えられる人材育成、活用ができるよう、今後とも検討してまいります。私からは以上です。

▶浜口子ども家庭部長

保育を希望する全ての子育て世帯への幼児教育に関するご質問にお答えします。

区はこれまで、子ども及びその保護者が置かれている環境に応じ、子どもに対する子育て支援が総合的かつ効果的に提供されるよう、認可保育所や認証保育所等において多様な保育サービスの提供に取り組んでまいりました。認可保育所においては、平成31年度から医療的ケアを要する児童の受入れを開始しました。また、保護者の様々な就労状態に合わせた支援が可能となるよう、令和2年度からは必要とされる就労時間数を引き下げるなど、様々な保育ニーズに対応してまいりました。今後予想されます新たな保育ニーズへの対応については、子どもの立場からの視点も含めた検討を進め、健全な育ちの支援に取り組んでまいります。以上でございます。

▶西山まちづくり推進部長

私からは、住宅確保要配慮者の方への支援についてのご質問にお答えいたします。

区は令和元年9月、大田区居住支援協議会を設立しまして、高齢者や障がい者など住宅確保要配慮者の方が円滑に民間賃貸住宅に入居できるよう、各種の取組を進めてまいりました。令和2年度には、緊急通報サービス利用料や入居者死亡保険加入費等に対する一部助成、本年、令和3年度には、相談窓口体制の充実を図り、相談者の方の生活課題の解決や改善に向けて、関係する窓口にも円滑にご案内しております。また、高齢者の方に対して、福祉部の生活支援付すまい確保事業と緊密に連携するとともに、官民協働による広報誌の発行やセミナーの開催など、様々な施策を展開しております。現在、居住支援協議会では、入居者や貸主、不動産事業者等、それぞれが抱える課題を共有するとともに、課題解決に向けた議論を進めているところでございます。今後、住宅確保要配慮者の方が安心して住まいを確保していけるよう、セーフティネット住宅制度等のさらなる理解促進に向けて、貸主や不動産事業者を対象としたセミナーや説明会を継続的に実施していくほか、住宅確保支援に係る国や東京都の動向にも注視するとともに、他団体の先進事例等の調査、研究を進めてまいります。さらに、居住支援協議会に属する各委員の専門

性や団体の有する機能を最大限に発揮した相談会の開催や、福祉部との連携強化により相談支援体制の充実に取り組んでまいります。私からは以上であります。

▶市野教育総務部長

私からは、教育行政への協力者に対する感謝状贈呈に関するご質問にお答えをいたします。

区立小中学校におきましては、地域の方々による学校支援地域本部の活動や事業者の皆様による特別授業の実施、区内企業のご協力による中学生の職場体験の受入れなど、多くの皆様にご支援をいただいているところでございます。これらの教育活動は、おおた教育ビジョンのテーマに掲げる「豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てる」を実現する上で欠かせない取組でございまして、日頃のご支援、ご協力に深く感謝を申し上げる次第でございます。教育委員会では、大田区教育委員会表彰要綱に基づきまして、学校教育及び社会教育の進展に貢献し、その功績が著しい個人及び団体に対しまして、表彰状または感謝状を贈呈してございます。議員お話しにより身近なところで日常的な支援をいただいている方などへの感謝状の贈呈につきましては、子どもたち自身が直接感謝を伝えることで得られる教育的意義を大切にしながら検討してまいります。私からは以上でございます。